

会 務 月 報

第388号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第3回 業務・技術委員会議事概要

日 時 平成27年4月22日（水）

13:30～16:00

場 所 日事連会議室

出 席 者

委 員 長：遠藤正幸

委 員：中原隆一、鈴木兼次、笠島 理、姉川博則、
上柿重信、井上 彰

担当副会長：井上精二

欠 席 者：小林忠志

事 務 局：高津、前田、吉田、千浜、野出、青柳

<配付資料>

資料1：平成26年度事業報告案 業務・技術に関すること

資料2：建築三会による建築士・建築士事務所向け改正建築士法講習会の開催について（実施要綱）

資料3：「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約書類」の改正版及び「四会連合協定 建築設計・監理業務委託契約書類（小規模向け）」の新規発行について

資料4：耐震診断・耐震改修に関する設計に係る業務報酬基準案に関する意見募集について

資料5：「JAAF-MST」維持管理WG議事概要（未定稿）

資料6：平成26年度適合証明技術者の講習・登録時に実施した「既存住宅現況検査技術者講習」の費用配分等について

資料7：建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律案について

資料8：既存住宅の活用に係るWG議事概要

資料9：構造技術専門委員会議事概要

資料10：建賠保険等調査専門委員会関係資料

議 事

1. 業務・技術に係る平成26年度の事業報告について

- ・業務・技術に係る平成26年度の事業報告について事務局より資料1により説明がなされ、資料1の通り了解された。

報告事項

1. 建築三会による改正建築士法講習会の実施について

- ・建築三会による建築士・建築士事務所向けの改正建築士法講習会の実施について事務局から報告された。

テキストとして「建築三会による建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会テキスト 第1部・第2部編」「建築三会による建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会テキスト 第3部編 改正建築士法による設計受託契約等のポイント」の二種類を作成し、特に書面による契約への対応に重点をおいた講習内容となる旨が説明され、5/1より全国的に講習会が開催される予定であることが報告された。

2. 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の改正版等の発行に係る報告について

- ・建築士法改正による四会契約書類の改正版及び小規模向けの新規契約書類の発行について資料3により事務局より報告され、確認した。両契約書類とも改正建築士法に対応しており、契約書等の一部の書類については、HPよりダウンロードできるようになるなど、利用者の利便性が向上した旨、説明された。

- ・事務所間の契約についてはどのような対応となるのかとの質問が出され、事務所間の契約については、今後法令事項を満たした書式をHPに掲載し、周知を図っていく予定であることが説明された。

3. 耐震診断・耐震改修に関する設計に係る業務報酬基準案に

対する意見提出について

- ・耐震診断・耐震改修に関する設計に係る業務報酬基準について国土交通省よりパブリックコメントの募集がなされ、業務・技術委員会、業務報酬基準WGに意見照会を行い、意見内容を取りまとめて、国土交通省へ提出した旨、資料4により遠藤委員長より報告された。

4. 建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST」のバージョンアップについて

- ・4/8に開催した「JAAF-MST」維持管理WGでの検討内容を事務局から資料5により報告した。
- ・今回のバージョンアップは、建築士法改正に伴う四会契約書の修正、小規模向けの契約書を新規で追加する等を予定していること、2015年版のリリースにともない、単位会毎に異なるIDとパスワードを案内する予定であることなどが報告された。

5. 平成26年度適合証明技術者の講習・登録時に実施した「既存住宅現況検査技術者講習」の費用配分について

- ・平成26年度適合証明技術者の講習・登録時に実施した「既存住宅現況検査技術者講習」の単位会と日事連の費用配分について資料5により事務局より報告された。
- ・最終受講者数は3,244名であり、住宅瑕疵担保責任保険協会へ必要経費を支払った後、単位会と日事連で費用配分し、単位会へ26年度内に利益を還元した旨、説明された。

6. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案について

- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案が3月24日に閣議決定され、今国会で法案が通れば義務化については2年以内、誘導措置については1年以内で施行されることになる旨、事務局より資料7により報告された。
- ・法案が成立すれば、大規模な非住宅建築物について、新築時における省エネ基準への適合義務及び適合性判定義務が課されるようになり、注意が必要である旨、説明された。

7. 既存住宅の活用に係わるWGの報告について

- ・3/9に開催した既存住宅の活用に係わるWGの検討内容を

事務局から資料8に基づき報告した。

- ・新築の際の図面や住宅の履歴情報があればインスペクション業務を精度の高いものにできること、今、設計しているものの履歴情報を蓄積していくことが重要であることから、建築士が関与して履歴情報を蓄積していく方法を検討している旨、説明された。

8. 構造技術専門委員会の報告について

- ・構造技術専門委員会の「構造設計Q&A集」改訂版の作成状況について、事務局より資料9により報告された。今後、「建築物の構造関係技術基準解説書」との整合を図り、今年6月の発行を目指して現在、検討中である旨、説明された。

9. 建賠保険等調査専門委員会の報告について

- ・建賠保険等調査専門委員会について、3/24に第32回委員会が開催され、建賠保険の加入・支払等の状況、建賠保険に係わる新たな提案、今後の検討課題について検討した旨、事務局より資料10により報告された。

10. その他

- ・鈴木委員より省エネについては住宅が高い割合を占めており、本日開催予定の「建築物の低炭素化・省エネルギー化対応WG」において事例等を収集して検討し、業務・技術委員会に報告していきたい旨、説明された。

○次回委員会

平成27年9月8日（火）13:30～16:00

■第3回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成27年5月19日（火）

13:30～15:30

場 所 日事連会議室

出 席 者

委 員 長：佐々木宏幸

委 員：池田匠、栗原信幸、相原清安、高橋宏、車田聡、

田中功

担当副会長：宮原克平

事務局：高津専務理事、前田、松谷、阿多
議 事

(1) 第63回定時総会議案について

1) 平成26年度事業報告について

事務局より、総会の第1号議案に該当する平成26年度事業報告案について、資料1及び資料2の該当項目の内容について概要説明がなされた。

総務・財務に関する事業報告は以下のとおり。

①会員・構成員異動

②会員増強単位会表彰の実施及び単位会における確認検査会社との確認検査手数料の割引提携開始について

③単位会の新法人への移行完了について

④第38回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施

⑤日事連建築賞表彰の実施

⑥年次功労者表彰の実施

⑦各種保険制度の運営について

2) 平成26年度決算について

事務局より、総会の第2号議案に該当する平成26年度一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の決算案について、資料1及び資料2によって説明がなされた。

3) 理事の補欠選任について

事務局より、総会の第3号議案に該当する理事の補欠選任の件について、資料1により説明がなされた。

協議の結果、3つの議案とも原案を了承し常任理事会に提案することとした。

(2) 平成28・29年度役員候補者の推薦手順と選任方法について

事務局より、平成28・29年度役員候補者の推薦手順と選任方法について、資料3によって前回の推薦手順と選任方法の変更点、申し合わせ事項の内容等、次の趣旨の説明がなされた。

前回の申し合わせの際には、以下の3点について変更された。

1) 改選時でも、監事のうち1名は再任することとしてい

たため、ローテーションに当たった監事は次期の理事になれない（監事を辞められない）。また、ブロック連合内のブロックから、改選毎に交互に監事を出すと、一方のブロックから選出された監事の任期は常に1期のみとなるため、監事1名を再任することをやめた。

2) ドント方式により、同一業界内理事（内部理事）数の配分が2名以下のブロックから会長が選出された場合、残りの1名が副会長となり、そのブロックからは常任理事を出せなくなるため、このようなブロックから会長が選出された場合には、同一業界外理事（外部理事）を1名減・内部理事を1名増とし、増員した内部理事を当該ブロック協議会に配分することとした。

3) 会長候補者の推薦について、1次推薦が1名のみで、全てのブロック協議会がその者を2次推薦した場合には、申し合わせ事項の手続きに不備がないかを総務・財務委員会委員長と副委員長が確認を行うことによって、6ブロック協議会代表者会議を省略することとした。

昨年12月の建築士事務所協会全国会長会議では、外部理事を減らし、減らした分内部理事を増やした方がよいとの意見があった。日事連が外部理事を置くこととしたのは、平成8年に閣議決定された「公益法人の設立許可及び指導監督基準」により、「理事の内、同一の業界の関係者が占める割合は、理事現在数の2分の1以下とすること」とされたことがきっかけだが、その後の公益法人制度改革により、この縛りは無くなった。しかし、外部理事を減らすことについては、当時の常任理事会等で議論し、法定団体であること及び弁護士や学識経験者等、外部の専門家の意見を聞くことも大事であり、一定の外部理事は必要との意見が多数を占め、外部理事数については継続してきた。また、外部理事は、東京の方を中心に選任しているが、内部理事を増やすと全国から選任され、会議開催の旅費の増大及び常任理事会の屋上屋を重ねるようなことが懸念される。

協議の結果、委員から各ブロック等で説明し、議論して

もらい、意見等を次回委員会前迄に出すこととした。

(3) 平成27年度の理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、平成27年度の理事会より常任理事会に委任する事項案について、資料4によって説明がなされた。これは通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(4) 第63回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、6月18日に銀座東武ホテルで行われる第63回定時総会及び第123回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について、資料5によって説明がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 障害者差別解消に係る意見交換会について

事務局より、障害者差別解消法に係る意見交換会について、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

国は、平成23年の障害者基本法改正で「差別の禁止」を基本原則として規定し、その具体化のため、平成25年に障害者差別解消法が成立した。この基本方針に即して、行政機関等は、職員の取組に資するための「対応要領」を、主務大臣は、事業者の取組に資するための「対応指針」を作成し、これらの徹底・取組促進・周知を図ることとなった。今般、「対応要領」及び「対応指針」の作成のため、4月22日に第1回障害者差別解消に係る意見交換会が開催され、業界団体等の委員として宮原副会長が出席した。

協議の結果、国交省の担当官により提示された設計等の業関係の「対応指針」について意見等があれば、5月22日までに事務局に提出することとした。

(6) その他

1) 委員から、改正建築士法に関する情報等について、日事

連は入手次第、随時単位会に情報提供してほしい旨要望がなされた。

2) 宮原副会長より、テレビ会議等検討WGの委員については、会員である開設者等に拘らず、実務に精通した若手等で構成したい旨説明がなされ、了承された。

3) 佐々木委員長より、建築士事務所の執務環境整備WGの委員については、栃木会の他、埼玉会、東京会、神奈川会及び静岡会の各会長に、委員の推薦を依頼した旨説明がなされた。

次回委員会開催予定

平成27年11月10日（火）13:30～16:30

<配付資料>

資料1：第63回定時総会議案書

資料2：第63回定時総会議案説明書

資料3：平成26・27年度の役員候補者の推薦手順と選任方法の申し合わせ事項

資料4：平成27年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料5：第63回定時総会及び第123回建築士事務所全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料6：第1回障害者差別解消に係る意見交換会資料等

■第14回 構造技術専門委員会議事概要

日 時 平成27年6月3日（水）14:00～16:50

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 西 邦弘 副委員長 鈴木正英

委 員 井上波彦、仲山雅一、臼井勝之、
山浦晋弘

(欠席：歌代純平)

事務局 高津充良、千浜民子、青柳恵理佳

【配付資料】

第13回構造技術専門委員会議事概要

資料1-1 建築基準法の一部を改正する法律（平成26年法律第54号）について

- 資料1-2 建築基準法の一部を改正する法律の施行について（技術的助言）
（国住指第555号・国住街第39号）
- 資料1-3 建築基準法の一部を改正する法律の施行について（技術的助言）
（国住指第558号・国住街第40号）
- 資料1-4 改正建築基準法に係る質疑応答集（平成27年5月26日時点）
- 資料1-5 改正建築基準法施行に関する新聞記事
- 資料2-1 第1章校正刷り（委員限り）、第2章全体構成マトリックス
- 資料2-2-1 第2章校正刷り（委員限り）
- 資料2-2-2 第2章の指摘とその対応（委員限り）
- 資料2-3-1 第3章 指摘と修正（委員限り）
- 資料2-3-2 第3章校正刷り（委員限り）
- 資料2-4-1 第4章の指摘とその対応（委員限り）
- 資料2-4-2 第4章校正刷り（委員限り）
- 資料2-5 井上委員指摘事項（委員限り）
- 資料2-6 付録資料（案）（委員限り）
- 資料2-7 はじめに、構造関係規定に関する3つの解説書等との関係、本のタイトルについて（委員限り）
- 資料2-8 委員の一覧、常用参考文献の省略名称、歴代委員の一覧の例（委員限り）
- 資料3-1 黄色本についての提出意見（委員限り）
- 資料3-2 「2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書」講習会のご案内

議題1. 建築基準法改正後の構造技術に関する諸状況について
○6/1に施行された建築基準法の一部を改正する法律の施行について、資料1-1～1-4により事務局より説明された。
国土交通省HPに概要、告示、技術的助言、質疑応答集等が掲載された旨、報告された。

議題2. 「構造設計Q&A集」改訂の検討状況について
【Q&Aの改訂作業についての意見交換】

○資料2-1について（第1章）

資料2-1は第1章の初校である旨、鈴木副委員長より説明された。主な内容は以下の通り。

- ・5/22の東京部会にて原稿を確認し、入稿した。
- ・井上委員からの意見については対応済みである。
- ・今後、「2.3 2007年の建築基準法の改正」の法令を正しく記載するよう修正する予定である。

○次のような意見交換を行った。

- ・本文は西暦で記載しているが、法律や告示は和暦表示が多いため、和暦も併記した方が良いのではないかと。
- タイトルのみ西暦と和暦の併記に修正することとした。
- ・1章の最後に2章の全体構成のマトリックスを入れることでよいか。
- 2章の全体構成マトリックスをA4横で挿入する。削除している項目番号があるので、マトリックスを内容に合わせて修正する。

○資料2-2について（第2章）

資料2-2-1は第2章の三校、資料2-2-2は東京部会からの指摘への対応である旨、山浦委員により説明された。主な内容は以下の通り。

- ・6月5日（金）までに大阪部会の各委員が校正の意見を出すので、6月第2週で修正内容をまとめる予定である。
- ・2.1.1 クレーンの衝撃力を荷重指針（2015.3更新）に沿った内容に修正する。
- ・5.3.2 筋交いの耐力計算表を、オレンジ本（2010年）p.163の図表と差し替え、参考文献を明記する。
- ・各段落の文頭を1字下げた方が良いとの指摘があったが、初版から同様の書式であるため変更しない。

○意見交換の結果、次のように修正することとした。

- ・塔状比についてのQ&Aは削除しないこととした。
- ・回答の見出し形式が統一されていないので、修正可能な範囲で片括弧に統一する。
- ・原稿がない項目は前回同様、目次の項目のみ残すこととする。

【2章のスケジュール】

・6/11(木)17時までに山浦委員は修正内容をまとめたものを事務局宛てにメールする。

・6/25(木)17時までに鈴木副委員長は原稿のチェックをまとめて山浦委員へ送付する。

・7/2(木)17時までに山浦委員は再度原稿を修正し事務局宛てにデータを送付する。事務局は印刷の手配を行う。

○資料2-3について(第3章)

資料2-3-1は3章についての指摘とその対応、資料2-3-2は3章の初校であることが、臼井委員より説明された。主な内容は以下の通り。

- ・資料2-3-1の修正は資料2-3-2に反映されている。
- ・2.1 S造の $C_0=0.3$ を一次設計としたままとし、修正はしないこととした。
- ・表4.1-5「法で想定されていると思われる基礎の性能」に修正した。

○次のような検討を行った。

- ・No.7の修正はこれでよいかとの意見が出され「偏心率の計算は応力解析上は技術的には不要な状況である。」の箇所にて一次設計での補正が不要だと分かるような文章を仲山委員より追記することとした。
- ・p.55「新しい保有水平耐力計算法の提案」については、付録として巻末へ移動。冒頭に資料2-7で提案されたようなことわり書きを入れることとし、文面については、東京部会で確認することとした。

○資料2-4について(第4章)

資料2-4-1はこれまでの指摘に対する修正案、資料2-4-2は第4章三校へのチェックであることが仲山委員から説明され、意見交換を行った。主な内容は以下の通り。

- ・赤文字が意見に対応した箇所となり、プログラムメーカーにより内容は確認済みである。
- ・p.3の末尾に説明文を追記した。また、次ページ以降の表が「平成27年6月1日現在のものである」と明記したため、再度メーカーに整合がとれているかを確認する予定である。
- ・黄色本との整合については、黄色本の項目を反映させた後、

メーカーへの確認を実施することとした。

○資料2-6について(付録)

事務局より資料2-6により、巻末に入れる付録資料の確認がなされた。

○資料2-7について

西委員長より資料2-7により「はじめに」の原稿案、Q&A集のタイトル案、第3章の付録のことわり書き案について説明された。「はじめに」の参考として3つの解説書の関係を付記した旨などが説明された。

次のような意見交換を行った。

【「はじめに」について】

- ・「はじめに」の末尾で国土技術政策総合研究所及び建築研究所が確認したとの記載があるが、組織として確認したわけではないのでこのような記載はいかがか。

→井上委員が記載内容を確認することとした。

- ・「はじめに」にも2015年の改正建築基準法に対応していることを書いてはどうか。

→Q&A集に改正建築基準法に係わる記載がそれほどあるわけではないので、誤解を生む恐れがある。

- ・(参考)の③Q&A集の記載のなかで「2015年改正建築基準法対応」としているのはいかがか。

→「2015年改正建築基準法対応」の記載は削除することとした。

【Q&A集のタイトルについて】

- ・「基準法改正対応版」とすると誤解をされるおそれがあるのではないかと意見が出され、「2015年 構造設計Q&A集」とすることとした。副題については今回のQ&A集の特徴を表す副題を検討することとした。

○資料2-8について

事務局より資料2-8により、委員の一覧、常用参考文献の省略名称、歴代委員の一覧の記載についての説明がなされ、常用参考文献の名称の確認が必要なのではないかと意見が出された。

議題3. 外部委員会の状況報告について

○資料3-1、3-2により事務局より黄色本原稿案の意見提出及び黄色本講習会予定について説明された。井上委員より、講習が追加され合計21講習となったこと、黄色本の一般販売は7月中旬以降になることが補足説明された。

○Q&A集の講習会について

- ・本の完成後の講習会で使用するDVDについて、パワーポイントに講師の講義をはめ込む形で作成することとした。
- ・講習会の時間配分については、今後調整する。
- ・次回の委員会までには、東京部会・大阪部会それぞれでパワーポイントの資料を作成することとした。

◇次回委員会

平成27年9月10日（木）14:00～16:30（日事連会議室）予定

■第1回日事連建築賞選考委員会議事概要

日 時 平成27年6月9日（金）13:00～16:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 富永譲

委 員 網野禎昭、石堂威、作山康、陶器二三雄、横須賀満夫、
杉藤崇(代理:原田佳道)

会 長 大内達史

事務局 高津専務理事、前田、松谷、三浦

挨拶

大内会長より以下の趣旨の挨拶がなされ、議事開始前に会長は退席した。

日事連建築賞は、全国の建築士事務所にとっても大変重要で意義のあるものであるため、委員長をはじめ委員の皆様にもこの賞についてご理解いただき、審査をお願いしたい。また、今後はリノベーションの建物が増えてくるので、そのような建物を対象とした部門も考えられる。

議 事

（1）日事連建築賞募集要項について

事務局より資料2によって、審査基準等について確認を行った。

（2）今年度の応募状況について

事務局より資料3によって、応募状況について報告がなされた。単位会への応募は、一般建築部門80点、小規模建築部門75点の合計155点あり、単位会での第1次審査を経て、29単位会より日事連に一般建築部門24点、小規模建築部門24点の合計48点の応募があった。

（3）国土交通大臣賞、日事連会長賞、優秀賞及び奨励賞の各賞候補作品の選考について

書類審査後、優秀賞候補等作品を各委員より記名方式により投票し、意見交換ののち、一般建築部門9作品、小規模建築部門9作品を選出した。検討の結果、そのうち一般建築部門5作品、小規模建築部門5作品の現地審査を実施することとした。

（4）今後の選考スケジュールについて

現地審査を7月6日から8月7日までの間とし、日程調整は後日事務局が行うこととした。

第2回委員会（最終選考委員会）の日程を次のとおりとした。

平成27年8月7日（金）15:00～17:00

（5）その他

日事連建築賞の募集要項及び表彰方法について以下のとおり委員より意見が出され、今後検討していくこととした。

・リノベーションに対しての捉え方や枠組みが大事である。賞の対象にするかどうかは十分に検討確認が必要ではないか。

・各団体主催の建築コンテスト等では、受賞者に賞状でなく、楯を贈呈しているケースがある。受賞者は賞状よりも楯の方が事務所等に飾りやすく、大変好評だと聞いている。

また、ある団体では建築主には受賞建築物に取り付けることができるブロンズ製の表彰パネルを贈呈しており、賞を受賞した建物の評価が高まる効果も期待できる。日事連建築賞も同様に優秀賞以上の作品等には、楯や表彰パネル等を贈呈したら良いのではないかと。

<配付資料>

- 資料1：日事連建築賞選考委員会委員名簿
- 資料2：日事連建築賞募集要項
- 資料3：単位会応募状況と第1次審査作品数
- 資料4：単位会第1次審査概要
- 資料5：応募申込一覧表（申込書及び作品説明書）
- 資料6：昨年度の審査報告、受賞作品及び選考委員会記録

■会誌編集専門委員会議事概要

日 時 平成27年6月15日（月）14：30～16：30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長：佐藤光良 副委員長：澤崎宏

委 員：須田正美、宇塚幸生、石渡慎一、小泉厚

オブザーバー：(株)ジェイクリエイト - 城市奈那、

太田正人

（欠席：委員 丸川眞太郎、広報・渉外委員長 栗原憲昭）

事務局：高津充良、前田敏明、鈴木雅之、三浦知子

<配布資料>

- 資料1：平成27年7月号台割
- 資料2：平成27年8月号～10月号台割（案）
- 資料3：平成27年11月号台割
- 資料4：特集企画（案）－運河と建築（宇塚委員）
- 資料5：特集案－「地域に誇るローカルアキテクト」
（ジェイクリエイト）

参 考：平成27年度全体台割表

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌内容についての意見交換
○直近発行の会誌5月号及び6月号の掲載内容について、各委員より各号の特集等の感想が話され、意見交換を行った。
 2. 平成27年7月号編集作業状況報告
○事務局及びジェイクリエイトより、資料1により7月号の作業状況報告を行った。
- ・表紙についてジェイクリエイトより4つの案が提示され、協議の結果、1案の[京都・貴船の川床]を採用することとした。

- ・特集は、季節に合わせ、「涼しさのかたち」としている。ジェイクリエイトでレイアウト中であるが、吉村順三の住宅に関しては、写真の取り寄せが困難で図面主体になりそうである。
- ・我がまちの芝居小屋は、当初4件を予定していたが、うち、兵庫県の永楽館は執筆が間に合わないため3件とした。
- ・建築のまちづくりNEWSは、6月1日施行の改正建築基準法について主だって取り上げてこなかったため、ジェイクリエイトより概要をまとめてもらい、初校を国交省建築指導課に確認を求め、現在チェック中である。

また、業務報酬基準に係わる耐震診断・耐震改修の告示が5月25日に公布されたため、概要を1頁掲載することとし、前記と併せて建築指導課でチェック中である。

そのほか、国交省建築指導課で半期に一度取りまとめている建築士・建築士事務所の登録数（平成26年度末）の一覧表が同課より提供されたため、掲載することとし、今回より単位会会員数と加入率を新たに付け加えることとしている。

3. 平成27年8月号、9月号特集内容等の確認

○事務局及びジェイクリエイトより、資料2の台割に基づき8月号～10月号の掲載予定内容を説明した。

- ・8月号は第一特集で「極小住空間」とし、カップ・マルタンの休暇小屋と方丈庵に関するインタビュー記事を掲載する予定である。カップ・マルタンについては、澤崎副委員長からも、ものづくり大学の先生に協力の依頼をしている。
- その他、ヒアシンズハウス（さいたま市）などそれ以外で極小住空間として紹介できるものがあれば提供してもらい掲載することとする。

- ・8月号及び9月号は第2特集として2回に亘り、建築士事務所の次世代育成を取り上げる。

予定している企画以外では、いくつかの単位会で青年部会を設けて活動しているので、その方々に集まってもらい座談会を企画することとする（9月号掲載）。

- ・訪ねてみたい街ガイドの寄稿がない状況である。佐藤委員長が直接茨城会の前編集委員・富田氏に連絡し寄稿してもらうことで了解を得た。8月号掲載により、7月上旬までに提出

してもらうよう依頼する。

- ・9月号の第一特集は「門を語る」を掲載する。会員からの門の投稿紹介も掲載するので、早急に単位会へ7月中旬を締切りにしてサンプルも付けて依頼する。また、送付した文面を各委員にも送付し、締切りの時点で集まり具合を各委員へ連絡、不足分を調整し各委員に分担し寄稿してもらうこととする。コメントに時間がかかるようであれば、写真を先行し提供してもらう。7頁の枠を設けて1頁3件掲載する予定。

- ・10月号は平成27年度の日事連建築賞を特集する。

4. 平成27年11月号の特集企画の検討

○特集企画として、宇塚委員より「運河と建築」（資料4）、ジェイクリエイトより「地域が誇るローカルアーキテクト」（資料5）の提案がなされ、協議した。

- ・特集は「運河と建築」とし、いくつかの原稿を委員で作成し、それをサンプルとして単位会へ投稿募集依頼をする。頁枠は17頁予定。

- ・「地域が誇るローカルアーキテクト」は、訪ねてみたい街ガイドの寄稿がなくなった段階で、シリーズとして掲載していくこととする。前記と同様、単位会へはサンプルを添付し投稿募集依頼をする。

5. その他

- ・次回委員会予定：8月6日（木）15:00～17:00 日事連会議室

■第63回定時総会議事概要

1. 日 時 平成27年6月18日（木）

14:55～15:25

2. 場 所 東京都中央区銀座6-14-10

銀座東武ホテル 3階「龍田」

3. 総会構成員総数、定足数及び出席者数

総会構成員総数46名、定足数24名、出席者数46名

4. 出席者の氏名

(1) 正会員・指定代表者の氏名

北海道 西村 武 青 森 相場 博
岩 手 新沼 義雄 宮 城 栗原 憲昭

秋 田 渡邊 淳悦 山 形 伊藤 剛
福 島 田畑 光三 茨 城 横須賀満夫
栃 木 佐々木宏幸 群 馬 栗原 信幸
埼 玉 宮原 克平 千 葉 鈴木 兼次
東 京 大内 達史 神奈川 小林 忠志
新 潟 坂本 忠志 長 野 池田 修平
山 梨 飯窪 功児 富 山 堂田 重明
石 川 西川 英治 福 井 櫻川 幸夫
静 岡 遠藤 正幸 愛 知 朝岡 市郎
三 重 小久保晃伸 滋 賀 井島 均
京 都 高橋 宏 大 阪 佐野 吉彦
兵 庫 山本康一郎 奈 良 植村 吉延
和歌山 小川 浩 鳥 取 山下 卓治
島 根 矢野 敏明 岡 山 宮崎 勝秀
広 島 小西 郁吉 山 口 伊藤 光洋
徳 島 小西 誠一 香 川 富岡 學
愛 媛 白石 春夫 高 知 西森 敬祐
福 岡 井上 精二 佐 賀 養原 利美
長 崎 岡村 則満 熊 本 福島 正継
大 分 中野 満 宮 崎 金丸 啓洋
鹿児島 東條 正博 沖 縄 仲元 典允

(2) 役員

会 長 大内達史

副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、朝岡市郎、井上精二

常任理事 遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、仲元典允、山本康一郎

理 事 池田修平、大谷秀逸、金子敏夫、神田重信、河野 久、小林忠志、鈴木眞生、富田 裕、村岡健治、村山高文、山木 茂、横須賀満夫、渡邊淳悦

監 事 東條正博、堂田重明、宮原浩輔

5. 司会 事務局長 前田敏明

6. 会議の成立

司会者より、正会員46単位会全単位会が出席しているの
で、定款第19条の定足数を満たしており、会議が成立して
いる旨報告がなされた。

7. 議長及び副議長の選出

司会者より、議長及び副議長の選出について諮ったところ、
拍手多数により次の者が選出された。

議 長 富岡學香川会会長

副議長 田畑光三福島会会長

8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議
長に一任され、議事録署名人に議長・富岡學、大内達史日事
連会長及び宮原克平埼玉会会長が選任された。

9. 議 事

(1) 第1号議案 平成26年度事業報告承認の件

第2号議案 平成26年度決算承認の件

議長より第1号議案及び第2号議案は関連するため、
併せて審議する旨が告げられた。前田敏明事務局長が、
それぞれ別添「第63回定時総会議案書」(以下「議案書」
という。)の3ページから17ページの内容を説明し、提
案がなされた。続いて、堂田重明監事より、議案書17
ページに記載のとおり監査報告がなされた。

議長より第1号議案及び第2号議案の承認について
採決したところ、異議なく、議案書のとおりそれぞれ承
認した。

(2) 第3号議案 理事の補欠選任の件

議長より、前田敏明事務局長に対し理事の補欠選任案
の提案を求め、前田敏明事務局長より議案書18ページ
及び別紙により理事の補欠選任案が提案された。議長よ
り理事の補欠選任案について諮ったところ、伊藤光洋及
び居谷献弥を選任した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、1
5時25分閉会した。

■平成27年6月臨時理事会議事概要

1. 日 時 平成27年6月18日(木)

15:25~15:35

2. 場 所 銀座東武ホテル地下1階「ロジェドール」

3. 理事会構成者数、出席理事数及び欠席者数 総数32名、出席数27名、欠席者数5名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 大内達史

副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、
朝岡市郎、井上精二

常任理事 遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、仲元典允、
山本康一郎

理 事 池田修平、居谷献弥、伊藤光洋、大谷秀逸、
金子敏夫、神田重信、河野 久、小林忠志、
鈴木眞生、富田 裕、村岡健治、村山高文、
山木 茂、横須賀満夫、渡邊淳悦

監 事 東條正博、堂田重明、宮原浩輔

事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長(司会)、
鈴木雅之広報企画担当課長、
千浜民子業務課長、市川貴之教育・情報担当
課長

欠席者

理 事 秋野卓生、浅野善治、澤木英二、中山茂樹、
吉田 敏

5. 会議の成立

司会者より、理事会構成理事32名中27名が出席し、過
半数の出席となっているので、定款第41条の定足数を満た
しており、会議が成立している旨報告がなされた。

6. 議 事

(1) 議長の選任 大内達史会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以
下の者であることが確認された。

大内達史会長、東條正博監事、堂田重明監事、宮原浩輔
監事

(3) 議決事項

1) 専務理事及び常任理事の互選について

議長より、空席となっている平成26・27年度の専務理事及び常任理事の互選について、資料1の選任案により諮ったところ、次のとおり満場一致で選出した。

専務理事 居谷献弥

常任理事 伊藤光洋

2) 常任理事の職務（総務・財務副委員長）について

議長より、空席となっている総務・財務副委員長について、資料2により諮ったところ、伊藤光洋常任理事を満場一致で選任した。

<配付資料>

資料1：平成26・27年度専務理事及び常任理事の互選について

資料2：常任理事の職務について（案）

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成27年

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 7月17日 | 既存住宅の活用に係るWG |
| 7月28日 | 全国大会運営特別委員会 |
| 7月29日 | 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約
約款解説書編集WG |
| 7月29日 | 四会建築設計・監理等業務及び工事請負業務
の契約書類対応WG |
| 8月 4日 | 建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG |
| 8月 6日 | 会誌編集専門委員会 |
| 8月 7日 | 日事連建築賞選考委員会 |

■平成27年6月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成27年6月1日～6月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,028	- 1	4,603	22.3 %	239		23.2 %
青 森	175		973	18.0 %	35	+ 1	20.0 %
岩 手	276	+ 3	1,063	26.0 %	63		22.8 %
宮 城	366	- 1	2,150	17.0 %	77		21.0 %
秋 田	147		1,103	13.3 %	42		28.6 %
山 形	177		1,230	14.4 %	53		29.9 %
福 島	227		1,665	13.6 %	63		27.8 %
茨 城	490		2,162	22.7 %	143	+ 1	29.2 %
栃 木	174	- 1	1,437	12.1 %	87		50.0 %
群 馬	185		1,834	10.1 %	91		49.2 %
埼 玉	513		5,124	10.0 %	115		22.4 %
千 葉	428	+ 1	3,583	11.9 %	117		27.3 %
東 京	1,535		15,659	9.8 %	492	+ 5	32.1 %
神奈川	761	- 1	6,341	12.0 %	189		24.8 %
新 潟	329		2,432	13.5 %	125	+ 3	38.0 %
長 野	448	+ 2	2,261	19.8 %	121	+ 1	27.0 %
山 梨	106		863	12.3 %	11	+ 1	10.4 %
富 山	309		1,291	23.9 %	59		19.1 %
石 川	291	- 1	1,337	21.8 %	52		17.9 %
福 井	236	+ 1	1,005	23.5 %	55		23.3 %
静 岡	459	+ 1	3,319	13.8 %	133		29.0 %
愛 知	556	- 1	5,228	10.6 %	127		22.8 %
三 重	189		1,319	14.3 %	68		36.0 %
滋 賀	182		1,216	15.0 %	34		18.7 %
京 都	323	+ 1	2,265	14.3 %	89	+ 1	27.6 %
大 阪	805	+ 1	6,663	12.1 %	179	+ 4	22.2 %
兵 庫	432	- 2	3,754	11.5 %	110		25.5 %
奈 良	112	- 1	977	11.5 %	24	+ 1	21.4 %
和歌山	120		801	15.0 %	25		20.8 %
鳥 取	95	- 1	513	18.5 %	46		48.4 %
島 根	134		707	19.0 %	70		52.2 %
岡 山	402		1,566	25.7 %	65		16.2 %
広 島	343		2,445	14.0 %	123	+ 1	35.9 %
山 口	109		1,129	9.7 %	37		33.9 %
徳 島	97		896	10.8 %	14		14.4 %
香 川	104		1,143	9.1 %	17		16.3 %
愛 媛	152		1,229	12.4 %	35	+ 1	23.0 %
高 知	142		665	21.4 %	24		16.9 %
福 岡	470	- 4	3,822	12.3 %	151	+ 1	32.1 %
佐 賀	177		633	28.0 %	33	+ 1	18.6 %
長 崎	253		880	28.8 %	43		17.0 %
熊 本	217		1,382	15.7 %	94		43.3 %
大 分	148	- 2	961	15.4 %	39		26.4 %
宮 崎	121		1,105	11.0 %	55		45.5 %
鹿児島	317		1,355	23.4 %	82	+ 1	25.9 %
沖 縄	202	+ 4	1,299	15.6 %	57		28.2 %
計	14,862	- 2	105,388	14.1 %	4,003	+ 23	26.9 %

※建築士事務所登録数は平成27年3月末日現在の数字である。